



都市医師会 だより

札幌市医師会市民対話集会

国民皆保険制度を守るために
—将来にわたって維持するには…

札幌市医師会政策部長 大道光秀

平成28年8月20日（土）に札幌市医師会館において、札幌市医師会主催の市民対話集会を開催いたしました。今回で13回目を迎えた「市民対話集会」は、ラジオや司会等で活躍中のフリーアナウンサーの野宮範子さんをお迎えし、「国民皆保険を守るために—将来にわたって維持するためには…」をテーマに第1部では桂枝光さんの落語、第2部では私から「国民皆保険制度を守るために、日本の医療事情」を、政策部担当の荒木理事から「国民皆保険制度を守るために、将来にわたって維持するためには」について説明しました。その後、桂枝光さんを含めてディスカッションを行いました。当日は事前の申し込みが400名以上でしたが、高校野球の北海高校の準決勝や、優勝を控えた日本ハムの試合などと重なり、また天気も大雨であったため事前の申し込みより減りましたが、253名の市民に参加を頂きました。

第1部の桂枝光さんの軽快な落語で会場は大いになごみ盛り上がりしました。高齢者にまつわるお話もしていただきましたが、落語が終わったあと多くの市民が帰ってしまうのではないかと心配していましたが、幸いにも一部の人を除き多くの方が第2部にも残っていただけました（写真1）。

第2部では私から「国民皆保険制度を守るために、日本の医療事情」をとのテーマで日本の医療制度を

他の国、特に英国や米国との比較で説明しました。英国の医療は医療費の財源が税金である国民保険サービス（NHS）が主体で、契約した家庭医（GP）に予約しないと診察してもらえず、予約にも2～3週間と時間がかかること、医療サービスも決して良くないこと、医療内容についてもかなり制限が加えられることなどを説明し、それが嫌ですぐ診察を希望する患者さんは全額自費の病院があり、全額自費にもかかわらず12%の国民が全額自費の病院に行くことを説明しました。一方米国ではオバマ改革以前では無保険の国民が5,000万人にのぼり、医療にかかることができない患者さんが多く、オバマ改革以降でも保険会社は民間であり、民間の保険会社は利益を守るため高い保険料と保険給付に制限を加えるため、高額な保険料を払える一部の富裕層を除いては、医療内容に制限が求められることを説明しました。

その点日本の医療の特徴は①国民全員を公的医療保険で保障（米国では、オバマ政権による医療制度改革後も、約1,800万人が無保険となる見込み）、②医療機関を自由に選べる（フリーアクセス）、③安い医療費で高度な医療を受けられる（米国では1人当たりの医療費が日本の2倍以上。我が国では、高齢者の場合、月1千万円の医療を受けた場合でも、高額療養費制度があり、窓口負担は4万円強）などを説明しました。しかし日本の医療も、人口の高齢化による医療費の自然増、薬剤費の急増、高価な医療技術の導入などによる医療費の増加のため我々国民が何らかの努力をしないと、今後国民皆保険制度は危機に瀕する可能性があることを説明しました。荒木理事からはその対処方法として、何でも相談できる、かかりつけ医を持つこと、ジェネリック医薬品をうまく利用することを説明。また今年4月から始まった大病院受診時の定額負担については、医療機関の機能分担や業務の連携のため必要であること、救急車の適正利用のために、救急安心センター（#7119）を有効利用してもらうことなどを説明しました。その後、野宮範子さんの司会のもと、私と荒木理事と桂枝光さんとでパネルディスカッションを行い、桂枝光さんの軽妙なトークで笑いを誘い、市民の皆様が少しでも現状を理解して頂いたと思います（写真2）。



写真1



写真2